

## 神川町きらり☆まちづくり懇話会開催のお知らせ

問合せ 総合政策課企画調整担当 ☎0495-77-0701

町の主要施策等について、町長自ら町民の皆さんに説明(情報発信)し、行政施策への理解を深めていただき、また、町民の声を直接お伺いすることにより、今後の行財政運営や、各種施策の策定に反映させるため、神川町きらり☆まちづくり懇話会を開催します。懇話会開催により、行政と町民の協働による住民参加のまちづくりを進めていきます。

- 日時** 1回目 日時：8月20日(土) 午前10時から  
**場所** 場所：ふれあいセンター(二ノ宮166-2)  
 2回目 日時：8月20日(土) 午後1時30分から  
 場所：渡瀬コミュニティ集会所(渡瀬532-2)  
 3回目 日時：8月21日(日) 午後3時から  
 場所：ステラ神泉(下阿久原876-1)  
 4回目 日時：8月21日(日) 午後6時30分から  
 場所：就業改善センター(植竹900)

- 内容** 1 テーマ説明  
 (1) 第2次総合計画策定について  
 (2) 身近な総合戦略事業について  
 ①自主防災組織の設立 ②食育関連事業 ③その他の事業  
 (3) 役場事務室棟改築の統報  
 2 行政区事前質問回答  
 3 意見交換

**参加方法** 事前申し込みは不要です。会場は、4地区で開催します。お住まい地域に関係なく都合の良い会場にご参加ください。前回、要望の多かった夜間開催も行います。



## 『三溪園・観月会』参加者募集 ~横浜本牧観光協会交流事業~

問合せ 神川町コミュニティ協議会事務局(総合政策課企画調整担当) ☎0495-77-0701

- 日時** 9月15日(木) 午前7時30分~午後11時(予定)  
**行き先** 横浜市中区本牧「三溪園」  
**集合** 神川町役場集合・出発  
**対象** 町内在住者(帰町が深夜になりますのでお子様の参加はご遠慮ください。)  
**募集人員** 15人※応募者が定員を超える場合は初参加の方及び参加回数の少ない方を優先します。  
**申込み** 8月8日(月)~10日(水)・12日(金)  
 午前8時30分~正午・午後1時~午後5時15分  
 電話または直接窓口にてお申し込みください。  
**参加費** 3,000円(昼・夕食事代、保険費用等)



## ふれあい芸能まつり出演団体募集

問合せ 神川町コミュニティ協議会事務局(総合政策課企画調整担当) ☎0495-77-0701

- 神川町コミュニティ協議会では、県民の日協賛行事「ふれあい芸能まつり」への出演団体を募集します。  
**開催日** 11月6日(日) **場所** 本庄市民文化会館 **募集団体数** 3団体  
**応募条件** ①活動拠点が神川町内にあること  
 ②ステージ発表の際には3人以上が同時に演目を行うこと。  
 (民謡・カラオケは3人以上でも不可)  
**申込み** 参加申込書(総合政策課備付け又はHPよりダウンロード)に必要事項を記入し**8月10日(水)**までに申込み。  
 ※申込み多数の場合は選考とさせていただきます



## 住宅リフォーム資金補助事業

問合せ 経済観光課きらり観光室 ☎0495-77-0703

神川町では地域経済の活性化と、より快適な居住環境づくりを目指します。平成24年度より町民の皆さんが、自ら居住するための住宅をリフォームする工事に補助金を支給し、リフォームを促す事業を実施しています。

### 1 申請できる方

- 下記の4項目すべてに該当する方が申請できます。  
 ①神川町に居住し、住民登録をしていること  
 ②対象となる住宅の所有者であり、かつ居住していること  
 ③町税等の滞納がないこと  
 ④対象となる住宅が過去にこの制度による資金補助を受けていないこと

### 2 補助対象工事

- 下記の3項目すべてに該当する住宅リフォーム工事が補助対象となります。  
 ①町内業者が施工する工事費20万円以上(税別)の住宅リフォーム工事  
 ②町で行うほかの補助・助成制度を受けていない住宅リフォーム工事  
 ③補助金交付申請後、交付決定を受けてから着工され、申請年度の3月31日までに完了する工事

#### 補助対象の住宅リフォーム工事は

- ・住宅の内外装を修理又は修繕する工事
- ・住宅の増改築又は間取りを変更する工事
- ・居住、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良工事 など

※上記に記載されていない補助対象の工事もございますのでお問い合わせください。

### 3 補助率・補助限度額

税抜き工事費の10%に相当する額(千円未満は切捨て)で10万円を限度額とします。

住宅リフォーム資金補助事業について詳しく知りたい方は、経済観光課きらり観光室にお問い合わせいただくか、下記URLより詳細をご覧ください。

<http://www.town.kamikawa.saitama.jp/kurashi/sumai/reform.html>

## 秩父瀬神流パークで手ぶらバーベキューを!! バーベキューエリアが有料化されます

問合せ 経済観光課きらり観光室 ☎0495-77-0703

道のオアシス神泉から神流川へ降りたところにある「秩父瀬神流パーク」では、利用の適正化とサービス向上を図るため、バーベキューエリアを有料化することとなります。

事前に予約することにより、場所が確保できるだけでなく、材料等も依頼することができますので手軽にバーベキューを楽しめるようになります。

- 申込先** : 「道のオアシス神泉」売店 ☎0274-52-3332  
**場所** : 秩父瀬神流パーク(「道のオアシス神泉」下の公園内全域)  
**実施期間** : 平成28年8月6日(土)~  
**時間** : 午前9時~午後6時(受付午後5時まで)  
 ※上記時間以外でのバーベキュー等は禁止します。

